



求職中に関する誓約書

私は、
 幼稚園等入所後に
 令和 年 月 日に離職し、
 令和 年 月 日から、

求職活動を行いますので、幼稚園等利

用開始日(在園児の場合は離職日または届出日の翌日)から90日以内に就労し、就労証明書を提出いたします。

なお、90日以内に就労証明書を提出できない場合は、2号認定解除の決定を受けても異議を申し立てません。

【求職活動の内容】

該当するものに✓をしてください。複数回答可。

- 公共職業安定所(ハローワーク)に通う。
- 就職情報誌等により行う。
- 知人等の紹介により行う。
- その他

()

宇美町長殿

令和 年 月 日

園名
(在園児のみ)

児童氏名

氏名

児童との続柄

※認定期間終了までに就労証明書が提出されない場合は、1号認定への変更となり手続きが必要です。